

向台小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和6年7月19日(金) 15:00~16:55

場 所 本庁舎第3・4会議室

1 市長挨拶

市長挨拶

2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

3 市政情報のご案内

(1)日常の足の確保に向けた実証実験について(経営企画部政策企画課)

南部行政区)市からアンケートの回答依頼が来たが、実証実験と関連があるのか。

経営企画部長)アンケートは実証実験に関わらず、市内公共交通の改善のため毎年実施しているもの。

みどり野行政区)将来を見据えた取組と並行し、現在いる高齢者や交通手段のない方々への、即効性のある取組について何か考えているか。

経営企画部長)即効性の意味では、ドアツードアの交通を確保することが望ましいと考える。牛久市では、ドアツードアの第一歩としてうしタクの運行を開始したが、取組が浸透してきたため予約が困難な状況となっている。しかしながら、現在はうしタクの増車は見込めないため、今回国の補助金を活用して実証実験を開始し、将来的に市の事業として定着するよう取り組んでまいりたい。また、うしタクの増車やタクシー券の配布についても考慮しないわけではなく、多方面から検討していく。

緑ヶ丘行政区)行政区では移送サービスを実施しており、病院のみの運行でも稼働率は80~90%、金額は往復で150円~200円程度としている。うしタクおよび実証実験の運賃は、価格設定が高いのではないかと。

経営企画部長)金額の設定につきましては、一般のタクシーの初乗りが500円であり。民間のタクシーと競合しない700円としている。なお、相乗りで500円となるなど、値段設定を工夫しているので、そちらに統一できるよう検討していく。

(2)茨城県南部の地震の被害想定とその備え(市民部防災課)

意見・質問等なし

(3)クーリングシェルターの設置について(環境経済部環境政策課)

南部行政区)配布された資料に、全国における熱中症の死亡者数について記載があるが、牛久市としての数値はあるか。

環境経済部長)当市の現状は把握していない。

みどり野行政区)利用者が怪我をした場合や建物の破損等をした場合の補償は。また、利用者のイメージは。
環境経済部長)利用者について、対象は定めておらず、例えば自宅のエアコンが利用できない方や、暑い中で
の外出時において体調が悪くなる前に足を運んでいただくことを想定している。補償については、建物の保
険のみ利用が可能と考える。

緑ヶ丘行政区)クーリングシェルター募集前に、説明を行うことはできなかったのか。突然、文書で依頼があっ
たため、行政区ごとに温度差がある。

環境経済部長)今後新たな事業を実施する際には事前に説明ができるよう、準備を進めてまいりたい。

4 行政区との意見交換

令和6年度タウンミーティングでは、各行政区より賜りましたご意見のうち、1件を抜粋して担当する部長より回答
いたしました。その後、行政区の皆様より回答に対して、再度ご意見・ご質問等をいただいたものです。
なお、回答については、資料「R6 タウンミーティング意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載されていると
おります。

南部行政区-ID2「遠山川の護岸工事の延伸」について建設部長より回答いたしました。

(その他、意見・質問なし)

向台行政区-ID3「向台小学校の通学路をゾーン30の指定について」市民部長より回答いたしました。

向台行政区)年々交通量が増えていることもあるため、なかなかゾーン30の指定は難しいと思うが、警察に協
力いただくなどして、交通量を見ていただき事故の危険性について認識していただければと思う。

また、向台行政区-ID1にて意見させていただいた、集会所の前の道路舗装について、回答いただいたとお
り碎石を撒くなど、今後に対応いただきたい。

市長)要望をいただいている道路については、交通量が多いほか、通学路になっており道路と歩道の幅が近く、
スピードを出す車も多いのは事実だと思う。ゾーン30の指定は市で行うことができず、警察の所管となる
ため資料のとりの回答となるが、例えば、移動式オービスを利用しスピード違反の取り締まりを行うこと
で、抑止力としていくなど、別の方法も検討してまいりたい。

また、会館前の道路舗装についても、補修いたしますので、ご理解いただきたい。

緑ヶ丘行政区-ID1「牛久市民の一番の関心事である牛久シャトーについて」環境経済部長より回答いたしま
した。

緑ヶ丘行政区)シャトーを拝見するたびに、植栽等の整備不足が目に入り、これでは人が集まらないと感じて
いる。人を集めるには、整備を行うほか、赤字から黒字転換となる施策をご検討いただきたい。

環境経済部長)市としても、来園者数が少ないことから、観光ツアーの造成なども検討している。今後も引き続
き黒字回復となるよう、牛久シャトー株式会社とともに取り組んでいく。

市長)区長のおっしゃるとおり、牛久シャトーには税金が投入されている。牛久シャトー株式会社(第3セクター)
を立ち上げたときの経営計画を市長就任後に拝見したが、数字的に非常に厳しい内容であり、達成するの
は難しい。今後どうするかについては、この仕組みから変えていく必要があると考えており、短期間ででき
るものではないため、計画を立てて経営転換をしてまいりたい。

東区行政区-ID1「消防団の協力金について」市民部長より回答いたしました。

東区行政区)回答の中に、市としては関与していないと記載があるが、市で消防団を管理できないか、今後の課題となってくると思うがよろしくをお願いしたい。

(提案のみ、回答なし)

みどり野行政区-ID2「コミュニティバスのルートの見直しについて」経営企画部長より回答いたしました。

(その他、意見・質問なし)

東みどり野行政区-ID6「選挙の際の投票時間の短縮について」総務部長より回答いたしました。

(その他、意見・質問なし)

5 その他

南部行政区)たまり場事業補助金をいただいているが、南部行政区は地域としては広域だが戸数は少なく、集会所の開閉作業や利用者数を考えると負担になっている部分がある。それぞれの行政区の環境や背景が異なるため、一律ではなく補助対象を分類し、解放条件等を定めるのはいかがか。

また、シャトーの運営については、市民からアイデアを募集するのも良いかと思う。

市長)たまり場補助金について、令和7年度に向けて一定のルール制定を目指している。現行は、指針がなく一律して補助金をお支払いしていたが、今後新たなルールを設け、内容については運用する前に区長様方に確認いただく形で進めている。

午後4時55分閉会